

質 問 回 答 書

工事名 旧ごみ焼却施設等解体工事

上記工事の発注仕様書等に対する質問の回答は以下のとおりです。

1 発注仕様書

No.	頁等		質 問	回 答
1	1	頁	第5 工期について 竣工：令和11年3月31日とありますが、ご記載の工期より 早期に完工した場合、受注者は必要な手続きを行えば契約工期 前に竣工・引き渡しとすることは可能でしょうか。	お見込みのとおりです。
	1	章		
	1	節		
2	1 1	頁	第4 施工体制について 現場代理人及び管理技術者が常駐となる開始日はいつから ですか。	現場代理人については契約日からですが、準備期間や他契約工事 の関係等で、工事（起工測量、資機材搬入、伐根除草等の準備工を含 む）に着手していない期間については、免除することができます。 監理技術者については、現場着手日からです。
	1	章		
	4	節		
3	1 1	頁	第4 施工体制について 施工現場に専任する主任技術者（監理技術者）候補を複数人 登録できますか、または常駐開始前に同等の資格者で変更も可 能ですか。	主任技術者（監理技術者）の届け出は、共同企業体各構成員で1名 ずつの計2名までです。 主任技術者（監理技術者）を組合に届け出た時点から原則、変更を 認めません。ただし、病気、死亡、退職、出産、育児、介護等の特別 な理由がある場合は、受発注者間で協議のうえ、変更可能です。
	1	章		
	4	節		
4	1 1	頁	第4 施工体制について 施工途中で同等の資格を持つ現場代理人、監理技術者の変更 は可能ですか。	No.3のとおりです。
	1	章		
	4	節		

5	1 1	頁	第4 施工体制について この工事に対する監理技術者とは解体業を含む一級土木施工管理技士となりますか。	監理技術者の要件は、次のいずれかの資格等を有する者です。 ・ 1 級土木施工管理技士 ※ 1 ・ 1 級建築施工管理技士 ※ 1 ・ 技術士（建設部門、総合技術監理部門（建設）） ※ 2 ・ 主任技術者としての要件を満たす者のうち、元請として 4,500 万円以上の解体工事に関し 2 年以上の指導監督的な実務経験を有する者 ※ 1 平成 27 年度までの合格者に対しては、解体工事に関する実務経験 1 年以上又は登録解体工事講習の受講が必要。 ※ 2 解体工事に関する実務経験 1 年以上又は登録解体工事講習の受講が必要。
	1	章		
	4	節		

2 その他

No.	頁等		質 問	回 答
1		頁	公告文の 9 入札参加資格要件 ⑥にある 代表者となる構成員の工事施工実績についてですが、JV で施工した工事実績を提出する場合は第 2 構成員等で施工したものでも実績として認められるのでしょうか。ご教示ください。	第 2 構成員等（その他の構成員）として施工したものについても、実績として認めます。
		章		
		節		
2		頁	貴組合に入札参加資格登録をおこなう際に本社名義で申請・支店を委任先として登録をしております。 この場合、今回の入札参加申請時に共同企業体を結成する際の構成員としての名義は本社、委任先の支店のどちらでも問題ないでしょうか。ご教示ください。	名義は委任先の支店としてください。
		章		
		節		